

契 約 一 覧 表(随意契約)

平成22年6月分

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	予定価格	落札率(%)	随意契約理由条項	相手方住所氏名	備考
		円		円				
インターネットデータセンター賃貸借契約の変更契約	H22.6.1	5,594,400	随意	5,594,400	100%	会計規程第17条第1号	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ 住商情報システム株式会社	
日本司法支援センター コールセンター事務所 建築設備等工事一式(B工事)	H22.6.14	5,113,500	随意	5,173,373	98.8%	会計規程第17条第1号	仙台市青葉区上杉1-6-11 株式会社大林組仙台工事事務所	
仙台コールセンター借上宿舍賃貸借契約	H22.6.27	2,950,500	随意	2,950,500	100%	会計規程第17条第1号	仙台市青葉区本町1-10-12 株式会社エム・アンド・エッチ	
仙台コールセンター借上宿舍賃貸借契約	H22.6.21	2,239,425	随意	2,239,425	100%	会計規程第17条第1号	宮城県仙台市青葉区本町1-11-2 小田急不動産株式会社	
仙台コールセンター借上宿舍賃貸借契約	H22.6.26	2,298,150	随意	2,298,150	100%	会計規程第17条第1号	広島県広島市西区庚午北1-17-23 株式会社マリモ	
本部借上宿舍賃貸借契約	H22.6.27	2,298,150	随意	2,298,150	100%	会計規程第17条第1号	個人のため公表しない。	
合 計		20,494,125	/	/	/	/	/	/

○会計規定

第17条 次の各号に掲げる契約を締結する場合には、随意契約によるものとする。

- 一 契約の性質又は目的が競争に適しないとき
- 二 緊急の必要により競争入札によることができないとき
- 三 競争入札によることが不利と認められるとき
- 四 契約の予定価格が少額であるとき
- 五 その他事業運営上特に必要があるとき

○契約事務取扱細則

(随意契約の公表)

第25条 次の各号に該当する随意契約については、契約の目的、金額、日付、相手方等契約の内容及び随意契約によることとした理由を公表するものとする。

- (1) 予定価格が250万円を超える工事又は製造
- (2) 予定価格が160万円を超える財産の買入れ
- (3) 予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入れ
- (4) 予定価格が100万円を超える役務
- (5) 前各号に準じて、理事長が特に必要があると認めたもの